

国民健康保険の加入・脱退の手続きはお済みですか？

こんなときは医療年金課に届け出を！

職場の健康保険をやめたときや職場の健康保険に加入したときは手続きが必要です。このような事実が発生したときは医療年金課窓口にも必ず届け出をしてください。

■ 職場の健康保険をやめたとき

職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、退職証明書、離職票など)と印鑑をお持ちになって、国民健康保険加入の手続きを行ってください。

■ 職場の健康保険に加入したとき

職場の健康保険証と国民健康保険証、印鑑をお持ちになって国民健康保険喪失(脱退)の手続きを行ってください。

加入の届け出が遅れると…

加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税を支払うことになります。またその間の医療費は全額自己負担となります。

脱退の届け出が遅れると…

資格がなくなってから国民健康保険で診療を受けた場合、国民健康保険で負担した分の医療費は返していただくことになります。また保険税が二重払いになってしまうこともあります。

そのほか、子どもが生まれたとき、家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき、または被扶養者になったとき、住所、世帯主、氏名が変わったときなども届け出が必要です。詳しくは医療年金課国保グループまでお尋ねください。

問 医療年金課国保グループ ☎内線1724、1726



借金にお悩みの方・無料法律相談会開催

借金の返済でお困りの方を対象に無料法律相談会が茨城県主催で開催されます。弁護士、司法書士が相談に応じます。また、各会場で「心の健康相談」も併せて実施します(秘密厳守)。

希望される方はお問い合わせください。

開催日時		開催場所
11月10日(日)	午後1時 ～2時30分	茨城県水戸合同庁舎(水戸市柵町1-3-1)
11月11日(月)		茨城県土浦合同庁舎第一分庁舎(土浦市真鍋5-17-26)
11月12日(火)		古河市三和庁舎(古河市仁連2065)
11月13日(水)		つくば市豊里地域交流センター(つくば市高野1197-20)
11月14日(木)		神栖市保健・福社会館(神栖市溝口1746-1)
11月15日(金)		日立シビックセンター(日立市幸町1-21-1)
11月16日(土)		茨城県水戸合同庁舎(水戸市柵町1-3-1)

【申し込み・問い合わせ】

ご相談は **事前予約制** です。各会場開催日の前日まで受け付けます。

(平日午前8時30分～午後5時15分) ※定員になり次第、締め切り。

申・問 県生活環境部生活文化課 ☎029-301-2829 FAX029-301-2848

